

相談室「きらり」のご案内

当校は特別支援学校のセンター的機能事業の一つとして、幼児から高校生までを対象とした相談室「きらり」を開設しています。本人・保護者及び教職員への発達・就学・学校生活・家庭生活・学習等に関する様々な相談内容で、継続的な相談・支援を必要とされる方を主な対象として、下記のとおり幼児児童生徒・保護者及び教職員をサポートしていきたいと考えております。お子さまの発達や学習等について、気軽にご相談ください。

1 対 象 発達や学習等に困り感がある幼児児童生徒と保護者、教職員

2 実施日時 火、金曜日 13時45分～14時25分、14時25分～15時25分
木曜日 9時45分～10時25分、10時45分～11時25分

開室の予定です。

※具体的な支援方法や日程につきましては、お子さまの状態に応じ、ご相談の上、決めさせていただきます。

3 実施方法

- 当校に来ていただいた相談支援
- 園や学校生活を参観しての訪問支援・相談支援

4 支援内容 幼児児童生徒が家庭や園・学校で困っていることへの相談支援

5 申込期間 随時

※所属の園及び学校を通してお申込みください。申し込まれた方にはこちらから 初回来所日を連絡させていただきます。

6 申込方法 別紙の申込書をご記入の上、所属の園又は学校へご提出ください。

岐阜県立大垣特別支援学校	
住 所	〒503-0963 大垣市西大外羽1丁目227-1
担 当	支援センター部 増田 知穂
電 話	0584-89-4816
E-mail	c27371@gifu-net.ed.jp